

ながのけん **暮らし** **得** **情報** 夏号 marutoku

- 内容
- 平成30年度県内で多かった相談は…/平成30年度消費生活センターに寄せられた相談
 - 架空請求詐欺被害、多数発生中
 - 消費生活センターインフォメーション

平成30年度 県内で多かった相談は…

1位 商品一般 (商品が不明な 架空請求など)



急増中 「消費料金未納分最終通知」などというハガキが届き、「連絡がなければ財産を差し押さえる」と脅された!

- ・全国で大量に送り付けられている架空請求のハガキです。記載されている電話番号に連絡をすると、高額な費用を請求されてしまいます。**相手にせず、無視しましょう。**
- ・同様に、「料金未納」などというメールやSMSが届いても、慌てて連絡しないようにしましょう。

アドバイス!



2位 デジタルコンテンツ (アダルト情報サイト・出会い系サイトなど)



登録完了
¥100,000
お支払いください

「無料動画」を見ようと画面をクリックしたところ、突然「有料会員登録完了」と表示され、料金を請求された!

- ・このような手口を「ワンクリック請求」と言います。
- ・契約の意思を確認せず一方的に請求をされても、そもそも契約は成立していません。**請求は無視してください。**
- ・不安な場合は消費生活相談窓口へ相談しましょう。

アドバイス!



長野県消費者被害防止啓発キャラクター **もシカっち**

こんな消費生活に関するトラブルは、消費生活センターへご相談ください!

3位以降や詳しくは中面をご覧ください➡

北信消費生活センター

長野市大字中御所字岡田98-1
県長野保健福祉事務所庁舎1階

☎026-223-6777
FAX:026-223-6771

中信消費生活センター

松本市大字島立1020
県松本合同庁舎4階

☎0263-40-3660
FAX:0263-40-3701

南信消費生活センター

飯田市追手町2-641-47
飯田市美術博物館隣

☎0265-24-8058
FAX:0265-21-1703

東信消費生活センター

上田市材木町1-2-6
県上田合同庁舎6階

☎0268-27-8517
FAX:0268-25-0998

消費者ホットライン **188** (局番なし) でもご相談いただけます。

188 を押す ➡

音声案内に従い、郵便番号やお住まいの地域の番号を押す ➡

お住まいの市町村消費生活相談窓口へ

継続のご相談など、決まった窓口へのご相談は直通の番号へ電話してください。市町村の窓口が開所していない場合、途中で操作しなかった場合など、県の窓口へつながる場合もあります。相談は無料ですが、相談窓口につながった時点から、通話料金が発生します。

消費生活センターインフォメーション

長野県消費者大学を開校します！

- ・最近の悪質商法の手口や、消費者トラブルは？
- ・自分がモノを買うことで、社会や環境にどんな影響を与えるの？

そんな「消費者」として、知っておきたい情報を学んでみませんか？
長野県では基礎的かつ最新の消費生活に関する情報等を、講義とグループワークを通して幅広く習得する、「長野県消費者大学」を開校します。



会場・日程：県内2会場（1日午前・午後2講座 各会場全12講座）

👉 佐久会場 佐久市佐久平交流センター 9/21、10/6、10/14、11/4、11/16、12/1

👉 伊那会場 伊那市生涯学習センター 9/16、9/29、10/19、10/26、11/9、11/23

講義テーマ：消費者問題の概要、長野県版エシカル消費について

消費者を守る法律、食の安全、情報通信・インターネット取引の基礎知識 など

全12講座のうち、8講座以上受講した方に、修了証を交付します。

修了された方は「長野県消費生活サポーター」に登録することができます。

募集開始：6月26日から（定員になり次第締め切ります）

応募方法や詳細は（長野県消費生活情報サイト）<https://www.nagano-shohi.net/keihatsu/kouza.html>
をご覧ください。暮らし安全・消費生活課へお問い合わせください。

県政出前講座をご活用ください！

消費生活センターや暮らし安全・消費生活課では、職員が公民館や学校、会社など、皆様がお集まりになる場所に出向いて、特殊詐欺・悪質商法の最新の手口や対処方法、消費生活トラブルに遭わないポイントを説明させていただく「出前講座」を実施しています。

お申込みなど詳しくは、長野県消費生活情報サイトをご参照いただくか、各センターへお問い合わせください。
<https://www.nagano-shohi.net/keihatsu/kouza.html>

12月に長野県北信消費生活センターが移転します

長野県北信消費生活センターは令和元年12月に長野県庁西庁舎1階（長野市大字南長野字幅下692-2）へ移転を予定しています。詳しくは、今後お知らせいたします。

編集・発行
（令和元年6月発行）

長野県県民文化部 暮らし安全・消費生活課

〒380-0936 長野市大字中御所字岡田98-1

TEL026-223-6770 E-mail kurashi-shohi@pref.nagano.lg.jp

確かな暮らしが営まれる美しい信州
～学びと自治の力で拓く新時代～
しあわせ信州創造プラン2.0（長野県総合5か年計画）推進中

「くらしまる得情報」は長野県金融広報委員会（事務局：日本銀行長野事務所内）の協力を得て作成しています。



はインターネットでも御覧いただけます。

長野県消費生活情報 <https://www.nagano-shohi.net/>



しあわせ信州

各位

長野県県民文化部くらし安全・消費生活課

「ながのけんくらしまる得情報 夏号」
表記一部誤りのお詫びと訂正について

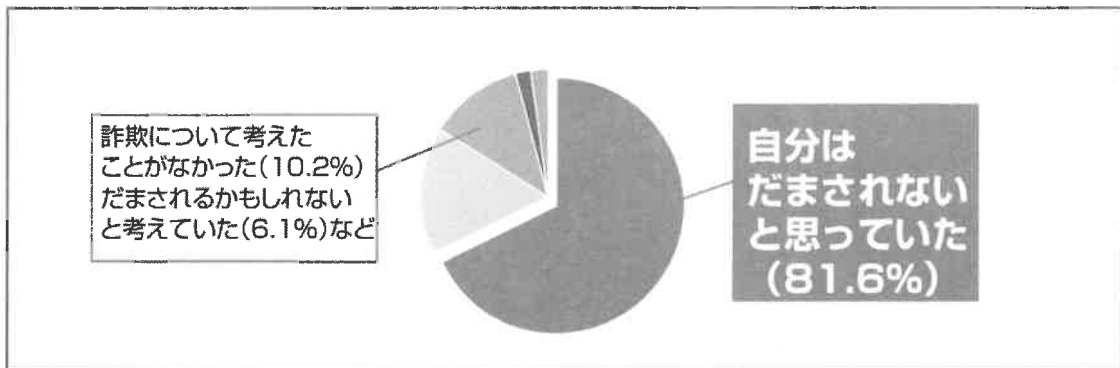
発行させていただいております「ながのけんくらしまる得情報 夏号（令和元年6月発行）」におきまして一部記載内容に誤りがございました。お手数をおかけいたしますが、ご確認の上、以下のとおり訂正をお願いいたします。

ご利用の皆様並びに関係者の皆様に大変ご迷惑をおかけし、また本訂正の影響で一部地域での配布が大きく遅れましたことを深くお詫び申し上げます。今後このようなことがないよう注意を払ってまいりますので、引き続き、何卒よろしくをお願いいたします。

訂正箇所

3ページ(中面右側) 平成30年に「特殊詐欺被害に遭った」方の意識調査

【誤】



【正】

